

県指定重要文化財 小川島鯨見張所

洋風様式を取り入れた大正初期の鯨監視小屋
佐賀県重要有形民俗文化財 小川島鯨見張所（おがわじまくじらみはりしょ）
昭和49年2月25日指定
唐津市呼子町小川島
有形民俗文化財

唐津市呼子町の小川島を基地とする玄海の捕鯨の開始については、文禄3年（1594）に当時の唐津藩主寺沢志摩守が紀州・熊野灘から漁夫を雇い、突取法による捕鯨を行かせたのが始まりという。その後、唐津藩の保護下、網による捕鯨が盛んに行われたが、明治維新後は藩の保護が解かれたことにより、鯨組を中心とする捕鯨は衰退していった。

明治年間に小川島捕鯨株式会社が創設されたが、明治初期に始まった南氷洋での母船式捕鯨は日本各地の近海捕鯨を圧倒し、玄海の捕鯨は昭和36年（1961）をもって終わりをつげた。

小川島鯨見張所は、山見小屋とも呼ばれ、木瓦葺木造平屋建で、梁間2.96m、桁行7.88m、建坪23.28平方メートルである。小屋組は洋風様式を取り入れた大正初期の和小屋である。窓は沖合を往来する鯨の監視・発見のため、上釣り回転窓が南側に3門、北側に4門取り付けられ、風雨の強い時にも監視できるよう設計されている。鯨の供養塔が、観音堂境内にあり、高さ0.7m、幅0.3mの舟型光背を有する地藏尊石像で、「文久三亥三月吉日」の銘がある。

分野 産業

地域 呼子

◎地図・写真・統計資料など



小川島鯨見張所
（唐津市ポータルサイトより）

◎引用・参考文献（出典）

◆佐賀県HP
（県指定民俗文化財）

◎もっと詳しく知りたい方は

唐津市近代図書館へ
お問い合わせください。

■電話：0955-72-3467

■ホームページ：
http://tosyokan.karatsu-city.jp/hp/cnts_lib/index.html